

第47回宜野湾はごろも祭り 出店説明会の開催について

1. 説明会の開催

(1) 全出店業者を対象とする説明会

日時：令和6年9月4日(水) 14:00～

場所：宜野湾マリン支援センター

(宜野湾市大山 7-10-27 / TEL:942-2200)

2. 出店場所は原則として、抽選により決定する。抽選順位は次のとおりとする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 市内商工会員で出店業組合員であるもの② 市内商工会員の現業種で出店業組合員でないもの(現業種とはまつり出店専従者)③ テナント運営に携わる出店業組合員④ 市内に所在する商工会員⑤ 出店業組合員であるもの⑥ 市内事業所、市外事業所、その他(商工会員で市外に所在する事業所を含む。) |
|--|

(1) 関係機関・団体については事前決定する。

(2) 抽選日時：説明会終了後に抽選を行う。

※抽選当日は、申込みの際に配付された受付票を持参すること。

3. 出店料の納付等

(1) 出店料は、受付と同時に宜野湾市商工会に納入して下さい。

(2) すでに納めた出店料は、原則返金しません。

但し、天災等により祭りが中止になった場合、全日程が中止の場合は出店料の100%、1日中止になった場合は50%を返金する。

4. 留意事項等(出店要領より抜粋)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 暴力団構成員並びに暴力団準構成員が運営、もしくは販売者として従事する場合の申込は受け付けません。(2) 条例改正や被害拡大防止の観点から、全店舗消火器を設置すること。(3) 出店により生じた第三者への損失補償に備え、賠償責任保険等に加入すること。なお、保険事故等が発生した場合には速やかに運営委員会に報告すること。(4) 前売券等を発売する出店業者は、9月3日(火)までに前売券等の利用届出書を提出すること。 |
|---|

※出店要領は説明会当日に配布致します。